

飯豊連峰の森林生態系保護地域

石 沢 進

林野庁は国有林に森林生態系保護地域を設定して、原生状態で自然環境を保護することを進めている。新潟県においては、その候補地の一つに飯豊連峰が取りあげられ、1991年度に森林生態系保護地域の設定のための委員会が開催された。委員の一人として保護区域の設定に対して、この地域の森林の重要性を力説してきた。しかし、最終的には、全ての要望が受け入れられない形で、その保護対象地の範囲が委員会の結論としてまとめられ、保護区域が確定した。ここでは、飯豊連峰における森林生態系保護地域の概要と範囲、保護地域に含めてほしいと要望した根拠と地域について記録し、また、参考として飯豊連峰における植物分布上の特色を掲載した。将来この地域における保護に対する考え方の参考に資して頂ければ幸いである。

飯豊連峰における森林生態系

保護地域の概要と範囲

森林生態系保護地域の概要は右に掲載した新聞記事を、また指定の範囲は図を、それぞれ参照して頂きたい。飯豊連峰の主稜沿いは森林生態系保護地域に含まれ、高山帯や亜高山帯にあたるほぼ全域は保護地域に入っている。飯豊連峰の高山植物の生育地は殆ど人為を加えない自然のままに保護する地域内に含めてある。

飯豊山周辺における森林生態系

保護地域の重要性

国の「森林生態系保護地域」ということであれば、それを設定する地域の森林の特色を明らかにして、その特徴を備えた森林を最大限取入れた範囲を指定しておくことが大切で

あり、意義深いと考える。飯豊山周辺の森林の特色は、なんといっても雪国の森林の形態である。雪国の森林の代表的な群落の一つに「ブナ・ユキツバキ群落」を忘れてはならない。

「ブナ・ユキツバキ群落」の

存在と保護

飯豊山周辺におけるユキツバキの分布は、山体の方位によって異なり、北西の斜面では低海拔から 1000m以上にまで見られるが、南東の斜面では低海拔に限るか、生育していない。登山道沿いにその分布をみると、新潟県側の関川村大石から杵差岳への道、黒川村胎内から頼母木山あるいは池ノ平峰を通過して門内岳への道、新発田市田貝から二王子岳への道などいずれも、1000m 以上にまでユキツバキが分布している〔雪国の植物 ユキツバキ (22~24ページ) を

参照〕。それに対して同じ新潟県の新発田市赤谷から加治川沿いに登り北股岳への道では 300m、鹿瀬町実川から大日岳への道では 200m、山形県の小国町長者原から温身平への道では 300m、小国町の伊佐領を経て東滝から地蔵岳への道では 300m、福島県西会津町徳沢から奥川沿い弥平四郎への道では 180m でそれぞれ分布の上限界となっている。そして福島県山都町山都から一ノ戸川沿いにはユキツバキは分布していない。かつて飯豊山周辺における「ブナ・ユキツバキ群落」は新潟県の大石川、胎内川、加治川の各河川沿いの川岸段丘の平坦地に広く分布していた。しかし、川沿いのブナは下流から伐採が進みほとんどなくなり、大石川、胎内川などの各河川の上流部にわずかに残されているだけとなっている。その残存の群落を保護しておきたいものと考えていた。計ら

新潟日報

1992年(平成4年)2月5日(水曜日)

林野庁

飯豊山周辺を森林生態系保護地域に

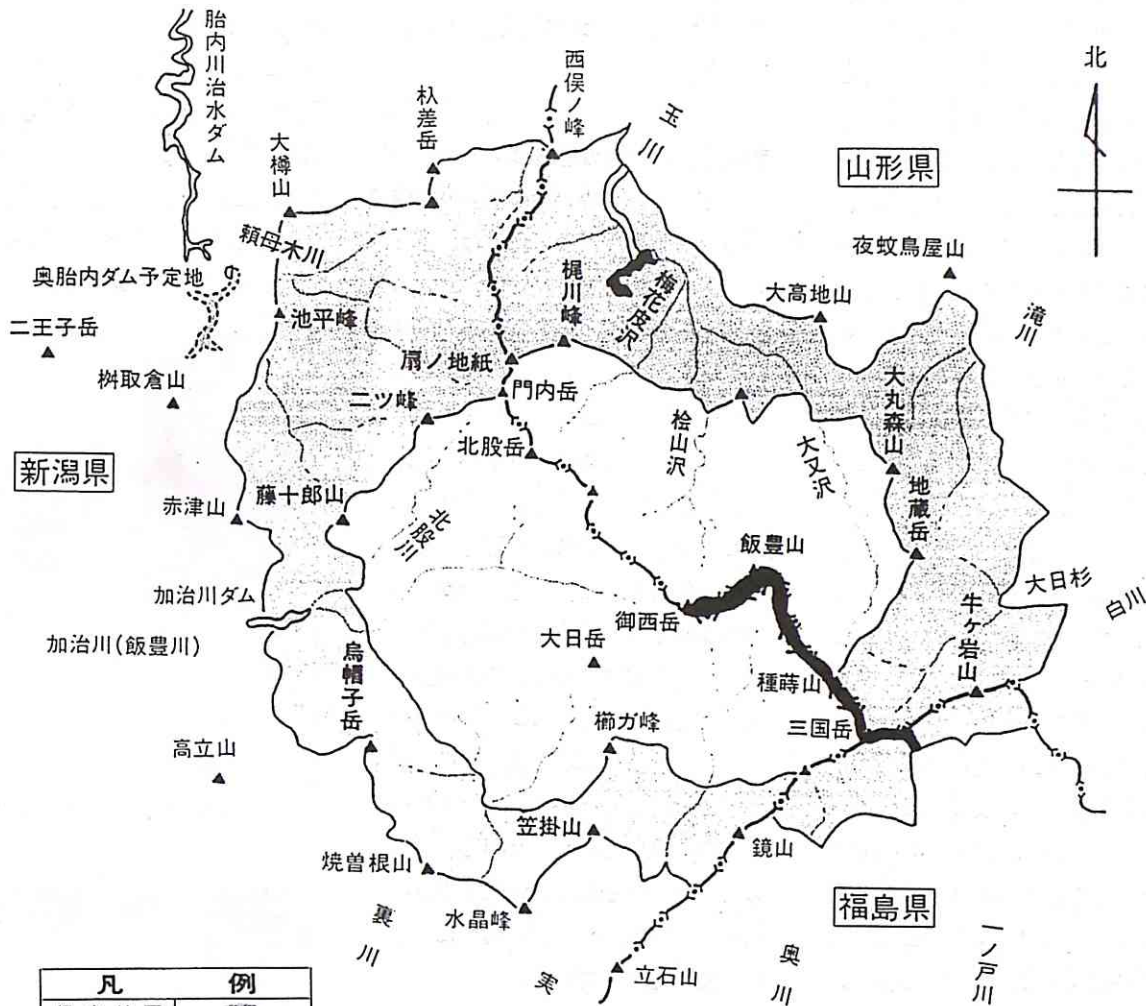
本県側 4市町村 1万5千ヘクタール

林野庁は四日、わが国を代表する原生林を保存する森林生態系保護地域として、飯豊山周辺の新潟・福島県側の一万六千百ヘクタールを指定することを決めた。同日行われた飯豊山周辺森林生態系保護地域設定委員会(座長・豊島重造新大名誉教授)の答申を受けて設定を決めたもの。保護地域に設定する区域は、新潟・福島・山形三県にまたがる飯豊山周辺の国有林で、前橋営林局管内の新潟・福島県側の面積は一万六千百ヘクタール。このうち保護地域は、飯豊山周辺の国有林は、日本海気候の豪雪地帯における典型的な原生林からなる森林生態系で、低山から高山にかけて特有の植物群

林野庁は四日、わが国を代表する原生林を保存する森林生態系保護地域として、飯豊山周辺の新潟・福島県側の一万六千百ヘクタールを指定することを決めた。同日行われた飯豊山周辺森林生態系保護地域設定委員会(座長・豊島重造新大名誉教授)の答申を受けて設定を決めたもの。保護地域に設定する区域は、新潟・福島・山形三県にまたがる飯豊山周辺の国有林で、前橋営林局管内の新潟・福島県側の面積は一万六千百ヘクタール。このうち保護地域は、飯豊山周辺の国有林は、日本海気候の豪雪地帯における典型的な原生林からなる森林生態系で、低山から高山にかけて特有の植物群

落と、ニホンツキノワグマ、オオタカなど貴重な動物、昆虫が見られ、全国的に第一級の自然生態系として学術的にも評価が高い。保護地域に設定されると、保存地区では生物遺伝資源の学術研究や既存の歩道整備などを除き、原則として人手を加えず、自然の推移にゆだねる。また保全利用地区では保存地区の森林に環境影響を及ぼさない範囲で、自然観察、野外教育、森林レクリエーションの場として活用する。

飯豊山周辺森林生態系保護地域図



凡	例
保存地区	
保全利用地区	
県境	
民有地	
川・沢	

森林生態系保護地域の面積

単位：ヘクタール

区分	秋田営林局	前橋営林局	合計
保存地区	4,671	7,138	11,809
保全利用地区	6,431	9,011	15,442
合計	11,102	16,149	27,251

ずも林野庁が森林生態系保護地域を飯豊山周辺に設定することが話題になり、その委員になったことを幸いに思い、かねてからの「ブナーユキツバキ群落」の保護を主張した。結果として全面的に要望が取りあげられなかったが、その保護に対する営林局側の理解が得られたものと考えている。したがってここには、その際議論になった点と営林局側の保護への考えかたをまとめておきたい。

松ノ木穴沢のユキツバキ

生育限界地の保護

新潟県の新発田市赤谷から加治川

沿いに登っていくと、松ノ木穴沢という小支流があるが、その沢をほぼ境に、下流にはユキツバキがあり、上流にはユキツバキがないといった分布の限界地（300m）に当たるところがある。大石川、胎内川では1000m以上にも分布しているのに、この川沿いでは低海拔で限界になっている。下流にはほぼ連続してユキツバキがあるのに、この沢を境に分布がなくなることは、興味深い現象であり、その要因を知るための貴重な地域である。この地域を取りこみ「森林生態系保護地域」と再三主張してみたが、他の委員の賛同も少なく、

その地域を含めることは出来なかったが、この地域は前橋営林局としては「特定植物群落保護林」の設定を検討することを付記して頂いた。ここはかつて「新潟県の自然環境保全地域に指定相当である」、との自然環境審議会専門調査委員会の結論に達し、前橋営林局にお願いした場所でもある。とにかくこの境界地が未来永劫保存されることになれば、生態系保護地域に含まれなくともやむを得ないことで同意した。雪国の植生を解析する貴重な拠点として大切にしたいところである。

胎内溪谷のダム完成後の

「ブナーユキツバキ群落」

飯豊山における「ブナーユキツバキ群落」の見事なひろがりのあるところとして胎内溪谷があげられる。この地域は何とかして「森林生態系保護地域」にと強く主張したが、ダムの建設がすでに進んでいる地域を保護地にするのはこの設定の根幹にも関わることになり、確実に保護することと矛盾する。それでも考え方としてはダム予定地を除外して、ダムが建設されても直接破壊には至らないと予想される地域を含めてほしい、と再三主張してみたが、認められずに大変残念に思っている。おそらく飯豊山系において最も見事な「ブナーユキツバキ群落」の広がる地域であり、今でもその保護のために多くの人達の理解を望んでいる。最終的にはこの地域の取扱いはダムの完成後に別途保護について検討する、ということになった。ダム建設に伴う周遊の道路開設など奥の地域に人為改変がなされない限り、ブナ林は残るはずである。この樹林の保護には今後も関心を深め、未来永劫にわたる保護の方向への理解を切望している。そしてダムの完成で水没する地域はやむをえないとしても、その周辺の自然を確実な形で残すよう大方の御理解、御協力をお願いしたい。

「森林生態系保護地域」周辺の保護

保護地域が確定したからといってその周辺の樹林を皆伐してしまっはならない。境界線の外側とはいっても伐採にあたっては慎重な配慮が必要である。つまり、今回の設定地域の境界線に隣接した樹林の伐採禁止と周辺の貴重な樹林の保護には最大限の配慮を払う。保護地域の周辺のブナ林を伐採することはほとんどありえない、と局側も答弁している。大石川流域の東俣川、西俣川沿いにも「ブナーユキツバキ群落」があり、残存しているところはそのままにし

ておきたい。

飯豊山以外のことで営林局に対する意見が問われたので、次の点も要望した。

菅名岳とその他の地域の

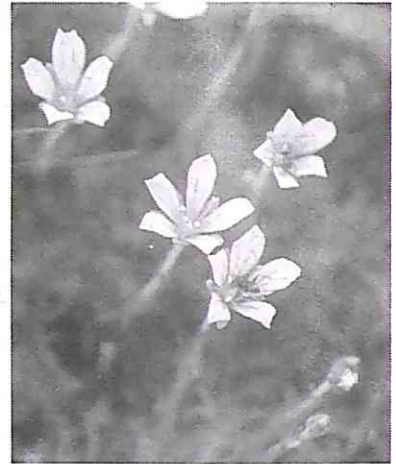
「ブナーユキツバキ群落」の保護

「ブナーユキツバキ群落」は、どちらかというとも海拔の低い日本海側の山地にあるので、原生の状態で残されているところが少ない。残存している代表的な所として菅名岳があげられる。この地域は新潟市から近く、日返りができることから大切にしたいと思い、これまで色々な機会に主張してきた。菅名岳のブナーユキツバキ群落の成立する地域は国有林の範囲であるので、今回の会議の席でも、この地域のユキツバキ群落の重要性とその保護を要望した。菅名岳はこの先伐採することはないと営林局側の答弁を得たので、伐採の心配はないと思うが、未来永劫破壊されない保障を確実なものにしておきたいと思っている。

天然の森林伐採前の実態調査

天然林は、長い年月の経過の上で初めて成立した森林であることから、その改変の必要に至った際には、最大限の配慮とその時点での詳細な調査を行うことを義務づけるべきだと思う。そしてその結果は将来の参考のため、記録として公表しておくことが、改変する立場に携わる関係者の義務としてほしい。その後、林業の生産地として利用する場所であれば、特に詳細な調査を行って、その生産性の効率を推定する資料として活用できるはずである。そのような資料と蓄積があれば、土地利用のより効果的な利用への道が開けるものと確信する。また、調査の結果、貴重な存在であると認識された場合には、伐採の計画を変更して将来の貴重な財産として保存すべきであろう。伐採の可否を決定する前に実態の把握をしなければならないのでは

ないでしょうか、と営林局側に要望してみたが、果たしてどれだけこの発言を尊重して頂けるか分からない。ともあれ限られた国内の土地利用には、ますます効率を要求されるように思われてならない。どんな方向に進むにしろ、実態の調査は着実に遂行しておいて後悔しないと確信している（次ページ参照）。



飯豊山で北限のタカネツメクサ



飯豊山固有のイデリンドウ



飯豊山の急斜面に繁茂する低木のミヤマナラ

[参考資料]

飯豊連峰における植物分布上の特色（主に新潟県側）

飯豊連峰の全域が森林生態系保護地域に指定されたわけではない。従って、山体で貴重と思われる植物の群落や種の生育地が、全て網羅されたわけでもない。ここでは指定地とは関係なく、新潟県側の全域において植物の分布上の特色、特に垂直分布帯ごとにその特色をまとめておきたい。今回の指定に含まれていないが、貴重であると思われる群落や種について指摘し、後世の参考に資したい。

〔低山帯〕

- 1) ブナ林、特にブナーユキツバキ群落
- 2) 遺存固有種の群落 特にスギの分布
- 3) 高山・亜高山帯の植物の低海拔分布

1) ブナ林、特にブナーユキツバキ群落

飯豊連峰におけるブナの生育の上限は尾根によって異なるが、南の大日岳の登山道では約1100m、北では1600mである。高木限界はそれよりも低く、森林限界はさらに下方にある。また、飯豊連峰では地形が急峻であり、複雑に谷が入り込んでいるため、ブナ林は連続的ではなく、班状に分布している。ブナの分布は緩い斜面か、河岸の段丘の平坦地にはほぼ限られる。その生育は尾根や谷によって異なるが、尾根では海拔1200-1600mの間で限界となり、谷ではさらに低い海拔で限界となる。さらに、まとまったブナ林の分布は1000m-1300mが限界になっている。日本海に面した北西斜面では、ブナの上限付近では、樹が低木状になり、大きな樹幹に生長していない。従って「森林生態系保護地域」には、ブナ林の占める面積は少なく、低い海拔地域を広く含めていないので、ブナ林を対象に保護する点では意味が薄い。森林が主に山麓にあることから、山体の中心部よりは、周辺部の保護が重要である。少なくとも山麓に現存する自然林は人為的に手を加えることのないよう保護することが肝要である。その観点からは残念ながら山麓のブナ林は広く指定範囲に含まれていない。

新潟県にはかつて広範にブナーユキツバキ群落が分布していたとみられるが、その群落の形成する所は比較的低海拔であって、人為的な利用によってその面積が減少して現在残っている地域は僅かになってきている。見事なブナーユキツバキ群落の広がりがあるのは、飯豊山麓、菅名岳、刈羽黒姫山、妙高神奈山など限定されてきている。

ユキツバキは多雪地に限って分布しているので、ブナーユキツバキの群落は雪国を代表する最も典型的な樹林であると言える。従ってこの群落の成立する地域を広域にわたって森林生態系保護地域に加える意義は大きい。

飯豊連峰は、北西部にはユキツバキが広く分布し、ブナ林にユキツバキが優占するブナーユキツバキ群落が存在する。その分布は飯豊山系の中でも、山体の北西部分に限って分布している。しかし、その見事な群落は、今回指定された保護地域外の海拔の低い河川沿いにみられる。中でも、典型的な

ブナーユキツバキ群落は胎内川、大石川、加治川流域に分布している。他の「森林生態系保護地域」にはみられないこの地域の特徴であるので、その群落を含めないと多雪地のブナ林の保護地域としての価値が薄れる。指定範囲に含めたのは、胎内川支流の頼母木川上流部の一部だけである。

”飯豊連峰の北西部の、特に、河川沿いに発達するブナ林には、林床に雪国に適応したユキツバキが密生して、見事なブナーユキツバキ群落が分布している。森林生態系保護地域に、是非とも取り入れておくべきブナ林である。”との主張も極く部分的に認められただけで終わったのは残念なことである。加治川流域のブナーユキツバキ群落は前橋営林局内の特定植物群落保護林の分布地として、別に指定して保護することになったので、安心している。ブナーユキツバキ群落が広域に発達する胎内川流域については、ダム建設後に、残った部分を破壊することのないよう配慮するとの見解であるので、多くの方々にも心に留めておいて頂きたいと思っている。

2) 遺存固有種の群落 特にスギの分布

スギは、本州、四国、九州に自生するが、近年いたるところに植栽されているので、天然かどうか分りにくくなっている。スギは遺存固有的な種であり、その自生地は保護することが望まれる。飯豊連峰では新潟県新発田市の狙倉山から蒜場山にかけてスギが点在している。特に狙倉山周辺では群落を成している所もあり、その自然状態がよく保たれている。

狙倉山の急峻な尾根に列生する天然スギもあるが、地形の緩い斜面やなだらかな尾根には群生している。胸高直径約60cmの大きさの天然林には、ブナ、ホオノキ、ミズナラなどの高木を混生している。亜高木層の種類は少なく、被度も低い。低木層には、日本海要素のヒメアオキ、エゾユズリハ、ハイヌツゲ、ハイヌガヤなどの常緑低木や、同じくオオバクロモジ、ヤマモミジ、タムシバ、ホナガクマヤナギなどの落葉低木があり、草本層には、常緑のツルアリドオシが多いほか、テリハタチツボスミレ、ユキグニカンアオイ、ツルリンドウ、ミヤマイトチシダ、ソノバカンスゲなどがある。

いずれにしても、スギは林学の分野では、貴重な存在であり、その天然林の保護は遺伝資源の保存の上からも必要である。一応、県の自然環境保全地域に指定されているが、その範囲は狭いので、飯豊連峰全体の生態系保護地域に含めておくよう望んだところである。しかし、スギの生育地は全く今回の保護の対象地域に含まれていない。

3) 高山・亜高山帯の植物の低海拔分布

飯豊連峰の河川沿いには、高山植物の低海拔分布が、顕著に認められる。県内でも飯豊連峰で最低海拔に分布する植物には次のものがある。特に、山体の北西側で低海拔まで分布している。オンタデ、フキユキノシタ、オオカサモチ、ミヤマホツツジ、オオバノミゾホオズキ、タカネコウボウ、コバ

イケイソウなどその例である。

その生育地の殆どが「森林生態系保護予定地域」外の胎内川流域にあるので、保護地域に含めるように再考を願った。しかし、ダム建設予定地なので、保護地域に含めることができないとの意向にまとなり、結果的には全て「森林生態系保

護地域」外になり、この生育地はダムの建設でやがて絶滅してしまうであろう。

飯豊連峰の中で、特に奥胎内：胎内川流域における低海拔分布の植物が多いが、次にその主なものを表示する。

胎内川流域における低海拔分布の植物

羊歯植物：オオメシダ(345m)*、ジウネワラビ(327m)、ミヤマワラビ(380m)、シノブカグマ(354m)*、カラクサイノデ(400m)、ミヤマシシガシラ(300m)
 被子植物 双子葉植物：オンタデ(327m)*、イタドリ(430m)*、カラマツソウ(327m)、モミジカラマツ(326m)、フキユキノシタ(378m)*、ズダヤクシュ(329m)*、ノウゴウイチゴ(327m)、オオバセンキュウ(332m)*、オオカサモチ(405m)*、イブキゼリ(378m)、ミヤマホツツジ(345m)*、オオバノヨツバムグラ(330m)*、ミヤマクルマバナ(327m)、タテヤマウツボグサ(345m)、オオバミゾホオズキ(411m)*
 単子葉植物：キンコウカ(372m)、コバイケイソウ(345m)、タカネコウボウ(378m)*、カニツリノガリヤス(390m)*、ヒゲノガリヤス(335m)、ミヤマドジョウツナギ(326m)、ザゼンソウ(345m)

()内は最低海拔 *印は新潟県植物分布図集に掲載

上記のうちオンタデ、フキユキノシタ、オオカサモチ、ミヤマホツツジ、オオバミゾホオズキ、タカネコウボウなどは新潟県でも最低海拔の分布地点であって注目すべき植物である。

これらの植物の低海拔での生育地は、森林の林床にはなく、ほとんどが日のよくあたる河川沿いの岸壁や斜面に限られている。飯豊連峰の奥胎内の河川流域は深いV字渓谷になっており、低海拔分布の植物は、その渓谷の斜面に限って生育している。

このように胎内渓谷において低海拔に生育していることは、それぞれの種の生態分布を知る上で興味深く、貴重な存在と思われる。飯豊連峰の山腹部は一般に急峻な地形であ

り、高所から低所への種子や株の供給があること、渓谷の奥深い地域に人為的な影響があまり及ばなかったことなどに加えて、飯豊連峰の北西部にあたり、冬期の降雪の多いところであって、その多雪環境もこれらの種の温存を可能にしているものとする。ちなみに8月下旬ですら渓谷に残雪を見る年もある。そして、その付近は、高山の環境と類似して高山性の植物が生育している。このような観点から飯豊連峰でも特異な地域であり、飯豊山をとりまく山麓の植物分布上のきわだった特徴であり、将来とも保存しておきたいものである。残念ながらダムの底に没してしまうという運命にあるとは大変おしい。

[亜高山帯]

- 1) 亜高山帯に代表的な種の分布欠如と散在分布：ダケカンバの分布
- 2) ミヤマナラの群生：ミヤマナラの分布
- 3) 暖温帯の植物の高所分布：ヤマグルマの分布

1) 亜高山帯に代表的な種の分布欠如と散在分布：

ダケカンバの分布

コメツガ、オオシラビソなどは亜高山帯の代表的な指標植物であるのに、飯豊連峰では分布を欠くか、かろうじて生育している。この現象については、多くの研究者が指摘しているところである。亜高山帯の針葉樹林によく生育するカニコウモリ、シラネワラビなどの林床植物もやや稀である。

また、亜高山帯を特色づけている落葉高木のダケカンバの分布も稀であり、樹林を形成することが少なく、散在的に分布している。ダケカンバ林によく生育するオガラバナ、ミヤマハンノキなどの樹木もそれほど広く分布していないし、分布密度も低い。

いずれも他の高山と異なる現象で、飯豊連峰にみられる多雪地方の高山の特色であり、この地方の生態系の貴重な存在であると考えられる。

2) ミヤマナラの群生：ミヤマナラの分布

東北地方の日本海側の亜高山帯では、針葉樹林を欠いて、そこにミヤマナラの低木林が広がることが指摘されているように、亜高山の樹木に替って、ここではミヤマナラの低木林やササ群落が発達している。飯豊山も例外ではなく、それらの占める面積が広く、代表的な群落となっている。多雪地方の高山の生態系として特殊なものであり、保護の対象となる。

3) 暖温帯の植物の高所分布：ヤマグルマの分布

本来暖温帯の植物の場合、北での分布は低海拔に限っているが、ヤマグルマは海岸沿いの低地にはなく、山岳を北上して飯豊山周辺に分布し、ここは北限に近い。そして北限に近いにもかかわらず、鋒立峰のように1600mの高所まで生育

して、結実している。また、多雪地域に適応したユキツバキとは、ヤマグルマは分布域を接するが、両種が共存することが少ない。性格の異なる植物が飯豊山周辺ですみわけて分布するというのも興味深い事実であり、その現状の保存も意義深い。

【高山帯】

- 1) 高山帯の指標植物のハイマツの低海拔分布：ハイマツの分布
- 2) 乾性お花畑の分布：固有種のイデリンドウの分布
- 3) 広大な湿性草原のひろがり
- 4) 分布限界種：ハクサンコザクラ、タカネツメクサの分布
- 5) その他高山植物の分布

1) 高山帯の指標植物のハイマツの低海拔分布：

ハイマツの分布

ハイマツは高山帯の指標植物であることから、飯豊連峰における分布は、高山帯の範囲を凡そ示していることになるので、保護が必要である。

ある。

また、湿性お花畑にみられるミヤマホソコウガイゼキショウ、ヒメウメバチソウ、ハクサンスゲなど目立たないが、個体数が少なく貴重な植物である。

2) 乾性お花畑の分布：固有種のイデリンドウの分布

乾性お花畑に咲く、ミヤマウスユキソウ、イデリンドウ、タカネツメクサ、チシマギキョウ、ウラシマツツジなどがあり、特に飯豊山で固有のイデリンドウの分布が目される。その群落もさることながら、高山の景観保持の上からも保護が必要である。

4) 分布限界種

分布の限界となっているハクサンコザクラ、タカネツメクサなどの種の保護は、学術上から当然であろう。

3) 広大な湿性草原のひろがり

飯豊山の草原は、近隣の高山に比較して広大であり、一面に咲き競う夏の景観は素晴らしい。その草原を構成するチングルマ、ハクサンコザクラ、イワカガミ、イワイチョウなどの植物も大切である。特に、ハクサンコザクラは飯豊山で分布の北限になっている。そして湿性草原の代表的な構成種で

5) その他高山植物の分布

飯豊山には170種以上の高山植物が生育しており、この地域の代表的な存在であって、保護しておく意義は大きい。

高山植物は、飯豊連峰の主稜の西に張り出して位置する二王子岳にも、主稜沿いから隔離した状態で分布している。そして、ここが分布の下限になっている高山植物が多い。従って、高山植物の保護には、この山岳も含めるべきである。国立公園の範囲には含まれているが、今回の森林生態系保護地域には含まれていない。

かけがえのない自然
大切な森林を
みんなで
守り育てましょう

森林生態系保護地域 は、国有林のうち、原生的な天然林を保存することにより自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、学術研究などに役立つとともに、これらの森林を後世に引き継ぐことにしています。

森林の取り扱い

森林生態系保護地域は、保存地区と保全利用地区に区分します。

- ① 保存地区は、保護地域の核となる部分で、モニタリング、生物遺伝資源の利用、学術研究などの利用以外には、人手を加えずに自然の推移に委ねることとしています。

ただし、既設の登山道は利用できます。

- ② 保全利用地区は、保存地区の森林に外部の環境変化の影響が直接及ばないよう緩衝の役割を担っています。木材生産のための伐採は行いませんが、自然観察、森林浴など森林レクリエーションの場としては利用できます。